

開 会 午前10時00分

○議長（阿部六平君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、平成26年第5回大槌町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部六平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において指名いたします。12番、野崎重太君及び13番、阿部義正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（阿部六平君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は本日1日限りにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第16号 損害賠償額の専決処分の報告について

日程第4 議案第61号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第3、報告第16号損害賠償額の専決処分の報告について及び日程第4、議案第61号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについての2件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。

（「議長、緊急質問」の声あり）野崎重太君。

○12番（野崎重太君） 議長からお許しが出ましたので、くだらないことかもしれないけれども、我々議長含めて13人の議員が何かいまいちどうなっているのかなと、そういう思いがあるものだから、あえて緊急質問をいたします。

きのうは日本国の内閣総理大臣の安倍さんが来町されまして、いろんな施設を見たり冷蔵庫のほうを見たり、そうやってテレビ、新聞等でも報道されておりますが、それこそ大槌町も復興に向けてますます加速しなければならないというときは、議長も行政も一丸となってやるべきだと私は思っています。その中で議会には何の連絡もない。それは確かに議長と副議長にはあったかもしれないけれども、あとの議員は、蚊帳の外と言えば失礼だけれども、一国の総理が来るときにですよ、何も議員に対して連絡があったとかないとか、それは私は議員に対しても失礼じゃないかなと。本気で行政と一緒にまちづくり、復興を遂げようとしているのかなと疑われることがある。

それで今私は質問しているんですけども、本来ならば、何も食事どうのこうの、そんなことは言っていない。もちろん議会の代表者は議長ですから、議長さんが食事すればいいことであって、我々議員はお迎えするとか、例えば何かのときついて行くとか、金魚のふんと言えば失礼だけれども、せめてそれだけでも大槌町の議会は党派を関係なく、そしてやっぱり復興に向けてやっているんだという、そういう誠意が私は見えてくると思いますよ。そのときに我々には何も連絡がないということは、行っていいんだか悪いんだか、とんでもないことです。下手に行ってから何しに来たと言われることもあるし。我々は町民の代表で選ばれているんだけど、「あれ、野崎さん、きょう内閣総理大臣が来るそうだけど、おめさんたちはこんなこと、うちにいていいのすか」と聞かれるわけだ。いや、来るのはわかっていたけれども、連絡がないものだから下手にはそういうところには行かれないんですよと、そういう思いで私も答弁はしていますけれどもね、町民のみんなには。だから、本当に大槌町が復興しているときは、一部の議長とか副議長、それは議会の代表だからいいんですけども、それ以外の我々にもどうですかとせめて議会に水を向けるとか、そのぐらいの配慮があっても私は同じ大槌町民としていいのではないかなと、そういうことで今質問しているんです。それらのことについて答弁をお願いしたい。

- 議長（阿部六平君） 総務部長。（「議長、いいですか」の声あり）はい。阿部義正君。
- 13番（阿部義正君） 今の緊急質問はそれでいいですけども、緊急質問という動議が可決されたのか、そこから始めてきちんと会議を進めてもらいたい、そのように思います。
- 議長（阿部六平君） 動議（「賛成」の声あり）答弁がありますので（「今度は議題にするか諮んねばねな。議会の同意を得てから議題にしねばねのさ」の声あり）ただいま

の野崎議員の質問に対して答弁許す方どうぞ。（「議題にするかしないかというのを賛否をお願いします」の声あり）

ただいまの野崎議員の質問に対して同意をしますか。（「同意じゃなく議題に……」の声あり）議題にしますか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。

じゃあ質問していますので、答弁。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 今のご質問にお答えいたします。

内閣総理大臣が来られるということにつきましては、議会のほうに報告をしております。なお、その部分では、バスの手配または昼食の手配も含めてこちらから提案をしておりますので、議会事務局については、もちろん議長と副議長にもご案内差し上げましたけれども、全議員に出席のほうの方向性について提案をしております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） おかしいですね。今、総務部長さんから、そういう報告、議会のほうにやっていますよというんだけど、私らも議会の事務局に行って、黒板に議員全員で昼食ということが書いてありました、正直言って。前にですよ。じゃあ議員みんなでお昼食べるのかなと、そういう考え方でいましたけれども、そのうちに議長だけになりましたよと、こうなったのね。やっぱり人数の制限があるのかなと、そういうことも考えながらなんだけれども、せめてですね、私はお昼食べたいとかそんなことじゃないが、せっかく一国一城のあるじが来るときには議員もみんなが出て、それは体調でもすぐれなかったり都合の悪い人はいいですよ。党派は別にしても、そのぐらいの配慮があっても、議会に対して、議員に対してね、そういう連絡があってもいいんじゃないかなと思っているんです。

ところで、事務局長、何ですか、今の答弁は。全然話が違うじゃないですか。あなたの責任が議長の責任だぞ。何やってるんだ、その連絡網は。当局は、今、堂々と会議の中で議会には連絡してありますよと言ってるんです。ちゃんと議事録に載りますよ。それをあなたたち、例えば局長と議長の判断でそうなったということはとんでもないことだよ。我々が出席するしないにかかわらず、連絡だけはするべきですよ。と私は思います。切腹ものですよ、こういうのは。その辺の人が来たのと違うんですよ。一国一城のあるじですよ。その辺のところを、あと誰か文句言うか言わないかわからないけれども、

考えながら、これから行政と議会がそれこそ一体になってやっていかなければ大槌町の復興はだめですよ。それを言いたいです、私は。その辺のところをこれからも考えながら、今さら言ったって終わってしまったからしょうがないんだけど、しょうがないではなく、そういうことのないようなやり方で議会も、町民課だけの問題じゃなく、議会もその辺のところはちゃんとやってこないとだめですよ。終わります。（「関連」の声あり）

○議長（阿部六平君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木彰君） 総務部長が言ったことはそのとおりですが、実はうちのほうでは、総理が来るということで議員さん全員に出席をお願いしようということだったんです。ですが、復興庁のほうではそれはいいと。いいといいますか、それは遠慮したいと、遠慮してほしいということで。ただ、うちのほうとすれば、できれば、できればというよりも、そうは言うもののということで、自由というか、お知らせをして、そして皆さんが強制的ではない形の中でということで事務局に連絡して、そして、出席する場合は足の確保もありますのでバスとか、あるいはちょうどお昼にかかりますので弁当も事前に注文する関係もありまして、そういうことで連絡調整はしたはずだったんですが、その辺の行き違いがあったのかなというふうに考えておりまして、事務局、どっちとは言えないかもしれませんが、そういう経緯があったということをご報告申し上げます。

○議長（阿部六平君） 関連質問はありますか。（「いいですか」「関連質問はないです」の声あり）関連質問ですか。（「関連質問」の声あり）はい。（「ないです」「認めるの」「議長、ちゃんと整理しろよ」「動議に関連質問ありますかって言ってるんです」の声あり）関連質問がありますか。（「認めるの、そういうの全部」の声あり）関連質問はできません。

総務部長、説明願います。（「議長」の声あり）町長。

○町長（碓川 豊君） 町長として議員の皆さん方に、今回の総理大臣が訪問したことについてのいわば今回の対応等についてさらに詳しく申し上げたいと思うわけですが、今回の安倍総理の訪問については、これまで大槌町にだけ来ていないということで、各方面から大槌町に来て視察をしていただきたいということをかねがね申し上げてきたところがございます。その結果、内報で、大変公務大変な時期ではあるけれども、予定として大槌町に復旧・復興の視察をしますという内報がありました。しかしながら、まだ公表は避けてくださいということでございました。その時点で私のほうからも議長

のほうにこういうわけで総理大臣が来ますということの内報を入れておまして、この公表があったのがにわかには官邸のほうから公表されたところでございまして、私のほうでも、役場内でも総理大臣が来ることへの対応としてしっかり対応しなければならないという思いでおりました。

その結果、その結果というよりは、議員の皆さんも当然時の総理が来るということで復旧・復興についての状況を一緒になって目の当たりにしながら対応すべきではないかという思いで、議会のほうに担当から議員の皆さんも対応するよという話をして、そして、車が別々に来ることについてもこれはおかしい話なので、バスで一緒になって対応すべきだと。そして、お昼時間にもかかっていく状況の中では、事務局だけでなく議員の皆さんも一緒になって行動しながら総理大臣への対応をすべきではないかという思いで、議会のほうにも通知したところでございます。その辺のところについては、若干行き違いがあったかもしれませんが、町としてはそういう対応をとらせていただいたということを理解していただきたいと思ひます。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君。

○12番（野崎重太君） いつだっけかな、日にちは忘れましたがけれども、当時自民党のほうから、今の大本寺さんの前のところの集会所があるんですけども、上町のふれあいセンター、あそこで勉強会をやったんですよ、自民党のほうにいろんな要望を出したりなんかしながら。その中で私も言ったんですけども、いやいや議員の先生方、大槌町にだけ総理は来ていませんよと。何とか総理大臣を大槌町に迎えるような、磯場は行ってるけれども、大槌町に、ここを素通りされたのでは困るから、1回ぐらい来てもらったらどうですかと、そういうお話をした経過があるんです、実際は。ただ、それは物になったかならないか別にしましてですね。とにかくこの沿岸地区で大槌町だけ顔出していなかったの。素通りだけしてね。そういう経過があったものだから我々もお願いしていたの。

ところが、そのお願いはいいんだけども、あとはナシのつぶてだから一番頭にくるわけ、正直しゃべって、何だと。役場は何しているんだという。当たるところは役場しかないから、我々は。事務局長をいじめるわけにいかないからね。あなたたちは神経が太いからしゃべっても何ともないけれども、下手にやってから鬱になっても困るし。そういうところがあるから役場、役場と言うんだけども、これからはそういう何かのときには本当に議会も行政も一緒になって早く復興に向けるようなそういう体制づくりを

私はやってほしい、そういう思いでやっているんです。終わります。

○議長（阿部六平君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 私もこの復旧・復興については行政だけではできないと。これは議会と行政が一体となって、これは両輪となって進めなければならないという思いであります。ついては、トンネルの要望についても議員の皆さんとともに行動すべきだという思いで、皆さんのお力添えをいただきながら対応してまいりました。この姿勢については変わらなく、今後とも議会と両輪になって復旧・復興を努めていきたいと思っておりますので、議員の皆様もこの復旧・復興についてお力添えをいただければと、そのように思っております。

○議長（阿部六平君） 野崎重太君の緊急質問を終わります。

総務部長、説明願います。

○総務部長（平野公三君） 平成26年大槌町第5回臨時会における報告1件、議案1件につきまして、一括で提案理由を申し上げます。

報告第16号損害賠償額の専決処分の報告については、公用車による接触事故の損害賠償額の専決処分の報告であります。

議案第61号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについては、（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設事業の資材高騰等に伴う増額補正並びに災害廃棄物処理事業、環境整備事業及び桜木町避難路等整備事業の追加により補正するものであり、歳入歳出それぞれ8億4,282万7,000円を増額し、歳入歳出総額を531億8,743万9,000円とするものであります。

以上、一括で提案理由を申し上げます。ご審議よろしくお願い申し上げます。

○

日程第3 報告第16号 損害賠償額の専決処分の報告について

○議長（阿部六平君） 日程第3、報告第16号損害賠償額の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 報告第16号損害賠償額の専決処分の報告についてご説明申し上げます。

専決処分書をお開きください。

1、損害賠償の相手方は記載のとおりであります。

2、損害賠償の額、0円です。

3、示談の内容、（1）相手方の損害額は0円とする。（2）大槌町の損害額は7万9,088円とし、過失割合は、大槌町1割、相手方9割とする。（3）当事者双方とも今後いかなる事情が発生しても異議の申し立てをしない。

4、損害賠償の原因、平成26年4月14日午後4時10分ごろ、岩手県宮古市小山田一丁目1番1号宮古合同庁舎駐車場において、職員の運転する車両と、相手方所有の車両が接触したものであります。

専決処分日は平成26年6月24日であります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 多分損害額の総額が7万9,000円かなという感じなんですけれども、実際総額で、これは大槌町で支払う1割分の金額が7万9,000円なのか、あるいは全体として相手方の9割の分なのか、その辺お願いします。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの7万9,088円は私どもの公用車の損害額でございます。今回の車両事故に関しましては、宮古の合同庁舎内の駐車場に私どもの公用車が進入いたしまして駐車場所を探しているときに追突されたもらい事故というか、言っていないかどうかあれですけども、ということございまして、ただ、私どものほうも走行中ございまして。双方走行中ございまして、私どもの過失割合は1割、相手方の過失割合は9割ということでございます。以上です。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） だから、大槌町の1割がこの7万9,000円なのかなという、そういうことなんですけれども。そういうことでよろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 1割というのは、相手方がもし、今回の場合はゼロ円ですけども、被害額が。（「だから7万9,000円」の声あり）7万9,000円は1割ではないです。私どもの要は損害額が7万9,000円で、もし相手方からもらう分が7万9,000円の9割しかないですよということです。（「わかりました」の声あり）よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

本件は、ただいまの説明をもって報告処理いたします。

○

日程第4 議案第61号 平成26年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定める
ことについて

○議長（阿部六平君） 日程第4、議案第61号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（平野公三君） 議案第61号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてご説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入。9款地方交付税1項地方交付税、補正額1億3,540万4,000円は、集積がれき仮置場原状復旧業務委託及び（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設工事等に係る震災復興特別交付税であります。

13款国庫支出金1項国庫負担金、補正額1億5,238万円は、文教施設災害復旧費負担金であります。

2項国庫補助金、補正額5億1,300万円は、災害廃棄物処理事業補助金であります。

17款繰入金2項基金繰入金、補正額4,204万3,000円は、地域の元気臨時交付金基金繰入金及び復興事業に係る東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

2 ページをお開きください。

歳出。4款衛生費2項清掃費、補正額5億7,000万円は、災害廃棄物処理事業に伴う集積がれき仮置場原状復旧業務委託料であります。

8款土木費2項道路橋梁費、補正額3,318万7,000円は、町道柵内3号線側溝新設工事であります。

11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費、補正額2億2,857万円は、建設資材や労務費等の高騰に伴う（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設工事の増額補正であります。

15款復興費9項復興防災費、補正額1,107万円は、桜木町地区避難路・避難場所整備工事に伴う隣接地との境界が確定したことから、用地買収費及び立木補償金を計上するものであります。

3 ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為補正。

変更。事項、（仮称）おおつち学園小中一貫教育校建設事業、補正前、期間、平成26年度から平成27年度まで、限度額、29億1,134万円。補正後、期間の変更はありません。限度額、35億6,189万円。

以上、ご審議よろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。

3 ページ、債務負担行為補正、変更。進行します。

6 ページ、2、歳入、9 款地方交付税 1 項地方交付税。進行します。

13 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金。進行します。

17 款繰入金 2 項基金繰入金。進行します。

7 ページ、歳出に入ります。4 款衛生費 2 項清掃費。東梅 守君。

○3 番（東梅 守君） これは集積がれき仮置場がヒ素と鉛に汚染されていたということで、それを撤去する費用というふうになっております。それで、特に小鏈川水門のところ、この資料を見ると図面は全体の部分が地図には載っております。ただ、これ全体の部分とすればかなり問題があるのではないかなと思っているんですが、その面積、鉛の出た面積を知りたいのですが、よろしくをお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 鉛に汚染されている土地の面積ですけれども、約500平米ぐらいということになっております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3 番（東梅 守君） その位置がこの地図からは特定ができないという状況です。それで、現在、もうこの土地の約半分は水門工事のために河川の切りかえ工事が入っているわけです。そしてその部分を車両が走っていたり、問題は、この水銀が出るという土壌調査がいつ行われて、いつその結果が出たのか、その辺の整合性ですね。もしかしたら調査結果が出ないうちにもう既に集積跡地に工事が入っていたのではないのかという、そういう疑念を私は持っております。その辺のことを、県の事業ということ、県有地ということもありますけれども、ただ、これは大槌町が担当して土壌汚染の調査をするという形で行ったものと私は思っておりますので、その辺の整合性がどうしても疑念が晴

れないので質問をしているわけです。この特定されている場所、それから水門工事のために切りかえ工事が行われているところは汚染されていないのかどうか、この辺が大事になってくると思います。特に、水門工事をしているところで出た水をポンプでくみ上げて海のほうに流すというふうになっているわけです。そのすぐそばが汚染されている場所全体、これでは特定できないので、そういうところを流しているという現状とあと車両が常に走っているという現状、そういう部分があるので、その辺詳しくお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 場所は小鍬川水門付近ということで発表しております。

それで、実際に工事の場所にかかっているかどうかということになりますけれども、調べた結果、現在工事している場所にはまだかかってはおりません。それで今後ですけれども、汚染されている対象範囲のほうを矢板等で囲った上で汚染されている土壌を除去すると。あと、排水のほうについては、鉛の含有ということでございますので水のほうには溶出しないということですので、排水する際に濁った水等をろ過した上で排水することになります。（「あと1つ、調査日と結果が来た日」の声あり）

済みません。調査日のほうですけれども、岩手県のほうに委託したような形になっております。実際に調査日がいつかということまで今私のほうではわかっておりません。それで、今回、瓦れき由来であるかそれとも自然由来であるかという結論に達したのはことしの4月ということになっております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 県のほうに委託して調査をしたということで、調査日と結果内容は今回来たわけですから、大分後から調査したのかなという気もしないでもありません。ただ、先ほど私が言ったように、調査結果が出る前にもう既に工事は始まっていたのではないかという心配をしているわけです。その辺の、何ていうのかな、結果が出ないうちに工事に入っていいものかどうか、その辺です。

それから、今現在排水されているものはそのまま海に流れている。水には鉛は溶け込まないということはわかるんですけども、ただ、それが水の勢いでもって海に運ばれる、海洋汚染につながる可能性はないのかどうか、その辺を大変心配するわけです。やっぱり大槌町は何を置いても基幹産業は漁業という位置づけをしているわけですから、やっぱり漁業者の人たちにとっても不安だと思います。これは吉里吉里のフィッシャリ

一ナのところのヒ素に関しても同じだと思います。ぜひその辺のところをもう一度後で、詳しい汚染土壌の場所、それからそれ以外の場所、要は調査点ですね、調査点がどこどこでどういう結果が出たのかの資料と、それから調査日、いつ行われて、結果がいつわかったのかを後でお知らせください。お願いいたします。

○議長（阿部六平君） 進行します。8款土木費2項道路橋梁費。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 全員協議会でも一応質問しましたけれども、これは柵内の3号線の側溝ということで、新しく防集で住宅再建をされている人たちがふえてきたということもあって改良というふうに思っております。

それで、関連するわけですけれども、現在、花輪田地区、何度も大槌町のほうで、当局で見には行ってくれているという話は地元の人から聞いております。ただ、ここ、それこそ何度も震災後見に来てもらっているけれども全然改良の部分が見られない。いつになったら下水を改良してもらえるのかという部分で言われております。その辺の部分でめどは立っているのでしょうか。以前にこの部分に関して質問したときにはこれも担当課では検討しているということだったので、その内容についてどこまで進捗しているのかをお尋ねいたします。

○議長（阿部六平君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） ただいまの質問ですけれども、場所とすれば今の定住促進住宅の裏を通っている排水路というふうに認識しております。その場所については、先日私どものほうももう一度確認は行ってまいりました。それで、今後の工程についてですけれども、小槌川のほうから水をとっております。その取水口の部分について土砂が少し堆積している状態にあるということです。別の部署のほうにおいてその取水口の土砂を取った上で、一度川からの水を流してみたいと考えております。その上で流れている状況等を確認しながら、堆積している土砂を取る場所とかそういうところを見きわめた上で施工していきたいと考えております。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 柵内と同じように花輪田地区にも住宅再建がされている人たちもおりますし、またあそこも被災した場所でもあり、早急な対応が必要なのではないかなというふうに思っております。

それで、特にあの地域は、もしかしたら今回の震災の影響で、地震の影響で地盤沈下を起こしたために流れが悪くなったのではないかという危惧もあるわけです。ただ、こ

の災害復旧に関しては3年という期限があって対応できないという、予算上の問題ですよ、対応できないという話も伺っております。その辺の対応ができる予算が町の財政を圧迫しないような形で復興予算の中から出せて、大幅な改良が望まれるのではないのかなど。特にその側溝の部分ですけれども、雇用促進の土どめと思われる擁壁が傾いている部分があります。恐らく調査しているから気づいているかとは思いますが。そういったことで、地盤にかなりの影響があったんだろうなというふうに思っておりますので、相当の規模の改良が必要なのではないかなというふうに感じておりますので、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

○議長（阿部六平君） 要望ですね。（「はい」の声あり）進行します。

11款災害復旧費3項文教施設災害復旧費。阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） 学校、予算増額は当然なるべき時期だかと思います。それで、この間、全員協議会でお聞きしましたけれども、プールが9レーンから7レーンに変更になるということではお聞きしましたが、これはまずはお金の問題か、あるいは面積の問題かお尋ねします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） 金額的な部分は結果だと思います。9コースから7コースに減らしたことで当然その費用は落ちるということはありません。ただ、小中学校の体育の先生方との協議の中で7コースでいいということになったことで減らしているという状況があります。その結果、金額も減りますし、面積も使えるという状況はあるということです。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） わかりました。

実は政務調査会で小中一貫校というところを視察に行つてまいりまして、ここは7レーンで授業をやっていました。それで、前、全員協議会でお聞きしたときに、小学校部分は3レーン使う、それから中学校分はと、そういうお話でしたけれども、実際3レーンで計算してみるととても授業にならないんじゃないか。そういう思いで、このプール、どういう使い方をしているかというのをお聞きしましたら、水位を上げたり下げたりしている。そういう使い方ですけれども、ただ、そういうふうにするとうごく経費がかかるし、それよりは、最初は大変ですけれども、床のレベル、これを上げ下げするような形にしたらいんじゃないかと、そういうお話も聞きました。

それで、プールをつくるいろんな業者がありますので、その辺やっぱり検討していた
だきたいと思いますが、どうなのでしょう。レーンレーンとして。ここの小学校では
レーンの横に授業、それで二クラス70名が授業を行っています。ここは、最初は小中一
貫校は125人で始まったんですけども、現在は300人を超したような大きな学校になっ
ていました。大槌の場合は900人近くですよ。違いますか。小中合わせて全部で。

（「吉里吉里と合わせて」の声あり）規模は結構大きな感じになると思います。そうい
う面で、授業に影響ないとは言いましたけれども、使い方、横にも使えるような、そう
いう形で検討できないものでしょうか、どうでしょう。

○議長（阿部六平君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今7レーンで指導の徹底が図れるかというふうなお話だと思
いますけれども、特に体育、水泳等についてもかなり個人的な技能の差がありまして、一
斉に全員を深いところで泳がせるとか浅いところということはなかなか困難です。実際
には、今横に泳がせる、13メートルで泳ぐ、25メートルで泳ぐというのも、そういった
子供たちの発達段階あるいは技能習得の段階に合わせて指導の形態を変えてございま
す。今議員のお話にあったように、床の上げ下げあるいは水位の調整でそういうことができ
ればそれにこしたことはないと思いますので、建設費とかあるいは今後の運営管理の経
費等をにらみながら、一番いい方法で子供たちが水泳の泳力をつけていく、技術を習得
するというふうな、そういうふうな指導のあり方もあわせて考えて対応してまいりたい、
そんなふうに思っております。

○議長（阿部六平君） 阿部俊作君。

○5番（阿部俊作君） あとこの学校ではさらに幼児用に、1年生、2年生用の別なプー
ルもございました。当然考えているとは思いますが、気持ちとすれば、仮設には
結構いろんなグラウンドとか仮設やっけて、本設になったときに減額というか、それ
が悪くなるというのはちょっと私にとってはね、やっぱり子供たちのことですので、プ
ールに限らず運動施設、教育施設、それは十分検討して、そしてもう一度提案してほし
いと思います。よろしく申し上げます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 今のプールに関して私もちょっと疑問に思った点が1点ありまし
たので、質問させていただきます。

プールが室内プールではなくて屋外プールになっているという部分があります。それ

で、ことしは幸い天気はいいんですけども、プールを使用する際に天候に大変左右される。小中一貫教育校ということで小中が使うプールとなったときに、予定していた授業どおりに、天候に左右されうまくいかないという可能性が出てくるのではないかなど。そういったときにやっぱり屋内プールが有効なのではないかなどというふうに私は考えるわけなんですけれども、屋内にしなかった経緯をお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤舘和彦君） 屋内か屋外かということはあるとは思いますが、ここの上にあります、そこは屋内になっていました。あと、そのほかの学校について屋内のプールは多分なかったかなというふうに思うんですね。そして、BGとかそういった部分で屋内のプールもあったんですが、通常的にやっぱり屋外でやってきている部分でここまで検討はしなかった部分もあるかもしれませんが、そういった考えで屋外でやっているという状況だと思います。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） これまでがそうだったからという部分の答弁だと思うんですが、この辺を学校側とすり合わせをしてみる必要性はあるのではないのかなど。これまで単独の小学校、中学校であれば時間的な調整はきいたのかもしれないけれども、小中一貫で1つのプールを使うとなったときには、なかなかその調整もうまくいかなくなるのではないのかなど。その辺ぜひ学校側と協議していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤舘和彦君） はい、わかりました。その部分についてはちょっと協議はしてみたいと思います。

○議長（阿部六平君） 金崎悟朗君。

○9番（金崎悟朗君） 皆さんが政務調査会に行って見てきたんですけども、プールについてはやはり9レーンから7レーンになったと。その2コース、2レーン分の減額になった金額があれば床を改造できると。そして、床を上下させて低学年用とか中学生が使えるような状態になるそうです。金額的にいけば大体そのくらいの減額になったくらいの金額です。そこをぜひ検討しながら、プールもないのでぜひ、仕切ってから、魚じゃないから網で囲うというわけにもいかないし、やっぱりそこらは小学校も中学校も十分使えるような面積にして、やっぱり床を駆動式の床にしてプールを考えたらいかがで

しょうか。これはぜひお願いですので。

○議長（阿部六平君） 教育部長。

○教育部長（澤館和彦君） 金額的な部分で下げたいということでこれはコースを調整したわけではないです。稼働式で上がったたり下がったりというのも確かにあるということ、ただ、それは高価だという話は前からは聞いてはいるんですが、ただ、今言われたとおりに確かにそのとおり、4,000万から5,000万を削ろうと思ってそうしたわけではないので、そういった部分で使える部分があればそれは検討してみる余地はあるかなとは思いますが。

（「よろしく申し上げます」の声あり）

○議長（阿部六平君） 進行します。15款復興費9項復興防災費。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第61号平成26年度大槌町一般会計補正予算（第3号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

○議長（阿部六平君） 以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成26年第5回大槌町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前10時48分

上記平成26年第5回臨時会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員